

# 第12期東京都生涯学習審議会

## 第12回全体会

### 会議録

令和5年6月23日（金）

午後2時00分から午後4時01分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

○出席委員

笹井 宏益 会長

志々田 まなみ 副会長

海老原 周子 委員

澤岡 詩野 委員

竹田 和広 委員

広石 拓司 委員

松山 亜紀 委員

横田 美保 委員

## 第12期東京都生涯学習審議会 第12回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 報告事項  
「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム」
- 3 議事  
「これからの地域コミュニティづくりにおける都立学校の在り方」について  
(協議事項：都立学校施設開放事業)
- 4 今後の予定について
- 5 閉会

### 【配付資料】

資料 第12期東京都生涯学習審議会第12回全体会 資料

## 第12期東京都生涯学習審議会第12回全体会

令和5年6月23日（金）

開会：午後2時00分

**【生涯学習課長】** それでは、定刻となりましたので、ただいまから第12期東京都生涯学習審議会第12回全体会を開始させていただきたいと思っております。今回は本年1月30日以来の久しぶりの開催となりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、野口委員と福本委員におかれましては業務の御都合で欠席と伺っております。それから、広石委員、澤岡委員につきましては少々遅れるということでございます。

なお、事務局ですが、地域教育支援部長については公務の都合でオンラインでの参加とさせていただきます。御了承いただければと思います。

それから、本年4月1日付で幹部職員の異動がございましたので御紹介させていただきます。管理課長の光永功嗣でございます。それから、生涯学習課統括指導主事の小野島直美でございます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。まず、机上に「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム」がございます。そのほかは、PDFで「第12期東京都生涯学習審議会 第12回全体会 審議資料」で、こちらはパソコンで御案内させていただきます。事前に送付しております資料を御覧いただければと思います。

それから、本日、傍聴者につきまして希望はゼロでございますので、このまま開始させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、これ以降の進行につきましては笹井会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**【笹井会長】** どうも、皆様、お忙しい中御参加いただきましてありがとうございます。

前回から少し時間がたったかなという感じではあるのですが、また引き続きこの生涯学習審議会を進めていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は報告事項が1点と協議事項となります。協議事項は都立学校施設開放事業の在り

方についてとなっています。

まず報告事項の説明に移ります。では、事務局から御説明をお願いいたします。

**【主任社会教育主事】** それでは、私のほうから御説明をさせていただきます。お手元のタブレットに報告事項、右下に3ページ目があると思いますので、そこをまず開いて、4ページ目に移行していただいでよろしいでしょうか。

こちらでまず御紹介したいのは、「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム」が本年3月23日に公表されております。このプログラムは、令和6年度までの間、早期かつ集中的に実施する都立高校改革の施策を東京都教育委員会としてまとめたものでございます。前回の第11回全体会の最後で予算要求の措置状況みたいなことを御説明させていただきましたが、そこで説明した事業の多くは本日机上に配付させていただいた「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム」の中に盛り込まれており、本日はその内容について簡単に紹介させていただけたらと思います。

今度は右下の5ページを見ていただけたらと思うのですが、本プログラムでは三つの方向性から施策を整理しています。「生徒一人一人の能力を伸ばす」ということで、Ⅰが「自ら未来を切り拓く力の育成」と書いてございます。2番目に、「様々な困難を抱える生徒を支える」ということで、Ⅱで「生徒目線に立った支援の充実」を掲げています。3点目は、「生徒や社会のニーズに応える学校づくり」で、Ⅲで「質の高い教育を実現するための環境整備」を掲げて、「生徒一人一人に応じたきめ細かな教育を推進し、未来の東京を担う人材」の育成を目指していこうというものでございます。これまでの審議内容及びこれからの審議予定事項との関連で幾つかの取組を紹介させていただきたいと思えます。

次の6ページにスライドが行きますと、これは昨年の生涯学習審議会の中で考え方を整理した図です。基本的には開かれた学校づくり、学校開放をどう整理していくかということでこの第12期審議会は立ち上がっておりまして、その中で幾つかのパターン分けをしようという話をしました。パターンⅠ、パターンⅡに関しては従来の学校施設開放、公開講座の枠組みにのっとったものですが、パターンⅢからパターンⅤまでは少しその考え方を新たに展開させていくように変えていこうというもので、一つは、学校の教育機能を更に活性化させるための開かれた学校づくりの在り方があるのではないかとということで、パターンⅢで教育活動発展型を掲げました。パターンⅣ、パターンⅤでは、都民の学びを支援する公開講座の在り方を、区市町村やTEPROという財団と連携しながら学習

支援をしていく形で事業展開を図っていこうと掲げました。

その中で真ん中のⅢが、次の7ページに「質の高い教育を実現するための環境整備」の中の下の方で幾つかくりがありますけれども、4番目の「総合学科の活性化」につながっております。

次のスライドへお願いします。8ページ目、それがこういう形で盛り込まれております。「総合学科の活性化」で、「教育支援NPOと連携し、生徒が協働して課題解決に取り組むプログラムを開発・実施することにより、総合学科の特色であるキャリア教育を一層充実」させるということで、取組の名称としては「NPOと連携した『社会人基礎力』向上事業」という形で一つパターンⅢの具体化を図ったことになっております。この取組に関しては、都立王子総合高等学校及び都立世田谷総合高等学校で実施することになりましたが、4月下旬に、委員の皆様には御予定の都合を見ていただきながら都立王子総合高等学校と都立世田谷総合高等学校で実施の取組の一旦を視察に来ていただきまして、ありがとうございます。いずれの高等学校においても、新入生を対象に総合学科高等学校が目指す学びの姿を伝えるセミナーの企画・運営を教育支援NPOに御協力いただく形でスタートを切っております。なかなか斬新なプログラムが提供できて、生徒の満足度は非常に高かったという感想を頂いています。更に、その後を受けて、現在では学習指導要領上の学校設定科目であり、総合学科高等学校の生徒が入学年次に原則履修することになっている「産業社会と人間」という科目があるのですけれども、そこのカリキュラムづくりへの支援や、最終年次で履修する「課題研究」に取り組む生徒への学習支援アドバイザー的役割を、NPOのスタッフが週1回学校にお邪魔する形で実施しています。新年度に入ってから急に新たな仕組みを入れるということで導入校の先生方にも一部戸惑う姿勢が見られてはいるのですが、いずれの学校でも先生方から自主的に積極的に受け入れてくれる姿勢があつて、今では進路指導室にNPOスタッフの席を設けていただき、「産業社会と人間」や「課題研究」だけではなくて、2年次に導入される「人間と社会」のプログラムづくりの相談なども起こっています。

加えて、都立世田谷総合高等学校では結構話がいろいろな形で発展して、来年度の選択科目に教育支援NPOの関係者が関わって、高校生たちが積極的に地域社会に目を向けて、自ら地域活動、社会活動に参画していく意欲を高めるような「社会参画（仮称）」という学校設定科目を設けようではないかという話が進んでいます。そういった意味では地域に出てアクティブな関わりをして、実際の社会に触れながら学びを深めていくことをNPO

の関わりによって実践していこうということが生まれてきています。竹田委員に関わっていただいているので、また機会があったらどこかで御報告してもらおうと思います。

では、次のページに行きます。9ページ目になりますけれども、ここは先ほど挙げた三つの目標の二つ目で、生徒目線に立った支援を挙げております。こちらは六つ項目が挙がっていますが、その中の特に、次のスライドの10ページ目になりますけれども、「不登校生徒・中途退学者に対する支援」が挙がっています。この10ページ目と11ページ目に10個の具体的な取組が挙がっておりますが、そのうちの(1)、(3)、(6)、(9)、あと(7)も実は関係があるのですけれども、事業名的には半分ぐらいの取組が生涯学習課の所管する事業として実施しようというもので位置付けています。

特に11ページ目の(6)に挙げている校内居場所カフェの設置を東京都教育委員会の政策として取り上げていこうということが今回の一番の目玉になるのかなと思っています。実際には令和6年度から、これは議会で答弁しているので名前を申し上げますと、足立区にある都立小台橋高等学校というチャレンジスクールに校内居場所カフェを生涯学習課として設置しよう。そこにYSW(ユースソーシャルワーカー)が配置されてカフェの運営を担う。そこでいろいろな外部資源の人たちも取り込みながら、学校の取組ではない形で、学校の先生たちの関与という部分を一定切り離して、生徒が少し自由でいられるような空間をつくるという意味でも生涯学習課としてこういう取組を進めていこうということがこういった計画の中に盛り込まれたのが非常に大きなことかと思っています。

12ページを見ていただきますと、「不登校生徒・中途退学者・ヤングケアラーに対する支援[全体像]」ということで、かなり学校が外部の社会資源と連携しながら生徒個々に応じた支援をしていくこと考え方が一応全体像として整理され、展開されていくところも今回のプログラムの特徴かと思っています。

私からは、雑駁ですけれども、以上です。

お手元にプログラムの全貌といいますか、全容が載っています。お荷物だったら後で郵送でお送りしますので、是非御覧いただいて、興味があったらいろいろな形でお問い合わせいただけたらと思います。

**【笹井会長】** ありがとうございます。

それでは、ただいまの御報告につきまして皆様方から御質問をお願いしたいと思います。どなたからでも結構ですから、どうぞおっしゃっていただきたいと思います。

**【主任社会教育主事】** せっかくなので、この間見に行っていたいただいた感想を一言ずつ

ぐらい。全員でなくてもいいのですが、ここにいられる委員の方で御発言いただけるとありがたいです。

**【笹井会長】** 分かりました。それでは、この間2か所の視察に行ってくださいましたけれども、それぞれ行っていただいた方の御感想を頂きたいと思います。

**【松山委員】** 私は都立王子総合高等学校の午前中だけ見せていただきまして、ドラマケーションですかね。NPOのスタッフの方が中心になって、フルーツバスケットの変形みたいなのをして、高校生の姿としてもものすごく楽しそうに、声を出してお互い関わり合ったり、本当にコミュニケーションが活性化されていくような様子を拝見できて、元々、元気な高等学校なのかどうか。ふだんの様子と比較はできなかったのですが、感じとしては、非常に闊達な空気が流れていて、そういうところから入るとその先でやろうとしていることなどに向けてすごく心が開いた状態で取り組んだりできるのではないかなと、なかなか興味深く拝見しました。

先生の関わり方が、一緒に楽しんでいたり、いじられていたり、そんなに関わっていなかったり、クラスによって結構違うようには感じたので、その辺の先生の関わり方は、一つのやり方があるわけではないのでしょうか、どういうふうに関わっていくのか、いけるのかということも長期的にやっていくには結構重要な要素ではないかと思って拝見しておりました。

こんな感想で大丈夫ですか。

**【笹井会長】** ありがとうございます。

私も都立王子総合高等学校の午前だけのぞかせていただいたということです。グループワークではないけれども、ワークショップスタイルでドラマケーションをやっていたのですが、皆生徒がすごく生き生きしていたんですね。それがすごく印象的だったというのが一つあります。

後期中等教育というか、高等学校というのは、正に総合高等学校がやっているような多様な経験やいろいろな人とのコミュニケーションが学校教育自体にとってすごく大事なことだと思っているので、そういう意味では、外の人のイニシアチブによってあれだけ生徒が元気になって活動しているのはすごく良いことだと思いました。学校教育というのは、特に高等学校教育は行くことが楽しくなければ意味がないと思っているのですね。そういう意味では、楽しさあふれることを実現できているのはNPOの力が結構大きなものだろうと思って見ていました。



【志々田副会長】 私は午後まで参加させていただいて、ドラマケーションや、楽しそうにしているのだけれども、後半部分でマインドマップ——自分の得意なこと、自己理解のための紙を書いて、自分の好きなことをつなげていって、最後に自分のキャッチフレーズみたいなものをみんなの前で発表して、「私はこういう人間です」みたいなことをお話しする。そこの活動にどうやってつながるのかなと思って見ていたら、オープンマインドにしてもらったせいか、割とすんなりみんな書き書きして、プレゼンテーションが得意か不得意かはあるかもしれないけれども、前向きにきちんと取り組んでいました。私が高校生だったら絶対恥ずかしくてこんなのはやっていないなと思うぐらい、今の子どもたちの素直さというか、プレゼンテーションや自己理解みたいなものもずっと続けてきているのだろうと思いました。

印象的だったのは、先生による対応が全然違うというか。でも、総じて先生たちは前向きで、自分でやってきて、「先生はこんなのだ」と言って子供より何倍もたくさん広がっていくマップを見せていて先生たちも楽しんでいる。新しい風が入ってくることによって、先生たちも、何のためにやっているのか御理解いただいているかどうか分からないですけども、楽しそうにやっておられる姿があって良かったかなと思います。この授業をきっかけに先生たちのアイデアでキャリア教育や「産業社会と人間」みたいな授業を深めていったり、教科横断的に学習が進んでいくとすごく良いのかな。新しいNPOの人が入ることによって、新しい学びや子どもたちの参画しやすい方法などが開けていくのかなと少し感じました。何か月かたったので、また行ってみると先生たちの温度が随分変わってきていると良いなと思って見ていました。

楽しかったです。ありがとうございました。

【澤岡委員】 私も都立王子総合高等学校でドラマケーションを、午前中だけで帰ってしまったので、午後の部分が見られなくてすごく残念な気持ちでした。やはり皆さんおっしゃったように、生徒がすごく生き生きしているというのは印象的で、今、割と中堅の大学で非常勤をさせていただいていると、問題児でもなかったし、すごく優秀でもなかった、真ん中の子が今まで社会の中でおざなりにされてきたのかな。彼らと話していると、悩みは、自分がよく分からない。何になりたいか分からない。周りのきらきらしている仲間を見ると自分は駄目なのではないか。いろいろな大人が関わる機会がなかった子供たち、怒られることも褒められることもなかった子供たちの先が今の大学で私が担当している子供たちかなと考えると、こういうふうに多様な大人と接点を持って自分のすてきなと

ころが少しでもきらきらする瞬間があることがすごく意味のあることなのかなと感じたところでした。

先生に関しても、私は教育の専門家では全然ないのですけれども、自分の担当する生徒たちがほかの大人から褒められたり、ほかの大人から新たな視点を見せてもらっているところを見て、それがすごく先生方をまた生き生きさせて、この子ってこんな良い面があるのだなと一緒に喜んでいるところがすごく印象的でした。

気になったというか、子供たち、生徒たちの満足度はすごく高かったというお話を伺ったのですが、先生たちに、ここに関わることで意識がどういうふうに変換したのか、先生たちにどんな行動変容があったのか。アンケートベースであったりインタビューベースでしっかりと蓄積されたほうがいいのかなのとも感じました。これからNPOや外の人たちが入ってくる中で、決してNPOの人たちがやっていることを先生たちがやらなければいけないわけではなくて、それぞれの得意をきちんとすみ分けして役割分担という形をしっかりとつくっていく。先生方も「この先、自分たちでこれをやらなきゃいけないのか」というのではなくて、先生としてこのプログラムにどう関わるとこのプログラムがより魅力的になっていくのかと考えやすくなるところで、役割分担というか、すみ分けもしっかりつくっていったほうがいいのかと改めて感じました。

ありがとうございます。

**【広石委員】** 都立世田谷総合高等学校に伺わせていただきました。私も午前中しかいられなかったのですが、そのときはゲストスピーカーの話を聞いて感想をシェアしてというところが中心でした。オリィ研究所という OriHime ロボットを作られている方だったので、その方の話はすごく良かったな。その方自身がずっとヤングケアラーだった経験があってそういう話もしていたので、それこそ高校生たちはそこにもすごく反応していました。むしろロボットの話よりはそちらにみんなの関心があった。

**【主任社会教育主事】** どちらかというとならロボットよりヤングケアラーの話のほうが反応が多かった。

**【広石委員】** そうですね。ロボットの話はあまりみんな……。それはそれで一つあるのは、私もそんなに多くの方の声は聞いていないのですけれども、高校生たちもそういう問題があることに対しては感じ取っているのだな。そういう話を聞いてよかったという雰囲気だったと非常に感じました。

あとは、先生もそんなにたくさんはお話しできなかったのですけれども、準備の段階で

先生方とNPOの皆さんがすごくミーティングをされたという話があって、その経験をうまく共有することが大事かなと思いました。その辺で趣旨が共有されているので当日は割とスムーズに運営されていて、先生方も協力的に動いてくださっていたと思っていました。そういうときにどういうところが難しく、どういうふうに関わっていくとよくてという話も、そういう経験値がすごく大切だと思いました。

あと、都立世田谷総合高等学校の校長先生がすごく強烈な人で、校長先生の印象がすごく残っています。校長先生自身がすごくアクティブな方で、学校の可能性、良いところを引き出そうという動きをされている方でした。逆に言うと、そういった良い取組の継続性はどうかというのを。本当に継続していければいいとすごく思ったので、意欲的な先生がいて、特にリーダーにそういう人がいたときの継続の仕方少し考えられたらと改めて思いました。

**【横田委員】** 私も広石委員と同じ都立世田谷総合高等学校を見学させていただいて、ヤングケアラーのお話を聞いた後に、ワークショップで、孤独で苦しんでいる人が周りにいますかと孤独について話し合うような時間、考える時間があったのですけれども、学生たちの輪に入っていったら、あまり孤独を感じたことがないとほとんどの人たちが言っていて、結構私はそれがショックでした。そういった時間は高校生のときに自分はなかったらと思う。周りに、地域の中に、家族の中に、親戚の中に孤独を感じている人はいますかと言ったとき、「いや、自分の周りにはいない」と断定的におっしゃっている生徒たちが多かったので、自分にすごく近いところ以外に視点を向ける、そこに考えを馳せることが経験上あまりないのかなと話を聞いていて思ったところがあります。

午後に関しては、若手社会起業家の方々のお話をグループに分かれて聞くセッションで、いろいろな思いを持って社会的な課題に取り組んでいる、すごく刺激的な社会人の皆さんのお話を、関心を持ったテーマのところに行って聞いて質問したりということで、多くの生徒さんは、その人たちが高校生の時代にどんなことに関心があって何をしてきたのか、高校生のときにどんなことをしたらよかったのかと積極的に質問していたのがすごく印象的でした。社会人の中では特殊な部類になると思うのですけれども、それだけいろいろな経験をしている人、海外であったり日本ですごく先進的な取組をしている人の話を高校1年生の段階で聞くというのはすごく刺激的で、本当に多様なキャリアプランを描ける。どんな生き方でもできるのだという印象をすごく持ったのかなというところで、こういう話を高校生の早い段階で聞いた子たちがどんな思いを持ってこの3年間を過ごしていくのか

非常に気になったところです。

【海老原委員】 ありがとうございます。見学の感想というか、コメントですけれども、先ほど私が聞き取り間違えていなければ、説明のときに、NPOの方が学校の職員室に机を置いてもらっているいろいろと連携もしていくとおっしゃっていたような気がするのですが、間違いなく聞き取れておりましたでしょうか。

【主任社会教育主事】 進路指導室です。

【海老原委員】 進路指導ですね。それはすごいことだなと思ひまして、更に進路指導ということであればなおさらだと思います。私もNPOとして学校と連携させていただく中で、単発に何かイベントがあつて行くのではなく、そこに机を置いていただくのはすごく大事なことだと思うのです。初期の段階からそういった取組ができるのは非常に貴重なことだと思います。都立王子総合高等学校の午後のワークを見学させていただいたのですけれども、生徒はすごく一生懸命やつていて、もちろん生徒によっては、バババツとワークができる子もいれば、少し悩みながらという子もいたのですが、学校の先生にとつても生徒にとつてもすごく貴重な機会だったのではないかと思います。

もしこういったNPOや学校が連携してキャリア教育を実施するようなことが都立の中でも初めてのようでしたら、もしかしたら他地域や他県で同じような事例があれば参考にするのもよいのではないかと感じました。群馬県でも高等学校と連携しながらキャリア教育を年間通じてカリキュラムを組んで提供していらっしゃるNPO等がいらっしゃいますので、新しい取組であれば参考になるような先行事例なども見ていくと更に実践が深まるのではないかと思います。

【笹井会長】 それでは、最後になりますけれども、竹田委員、実施者の立場からいかがですか。

【竹田委員】 ありがとうございます。見学に来ていただいた皆さん、会話が全くできず大変失礼いたしました。今改めて思い出しました。

いろいろとやってみて分かつたこと、難かつたことがあるのですけれども、今皆さんのお話を伺う中で、私として可能性を感じる点だけ触れさせていただけたらと思います。

まず1点目として、継続性という話が広石委員からもあつたかと思うのですが、今回始めてみて、今回は校長先生がとても意欲がある、とても理解のある方で、私たちをどう活用するかということと一緒に考えてくださっているところがあります。全ての校長がそういうわけではないと思いますし、これをもし広げていく上では、トップの理解とその現

場というのはすごく速いなど実感したところでもあります。ただ、その速さとともに現場のスピードがなかなかついていけないところで、理解が浸透するには時間がかかる。そこを今我々として努力させていただいているところだと認識していますが、このトップのスピードとこの授業のスピードと現場の理解のスピード、このずれをどう補いながらというか、うまくつくっていくかということ、これからつくっていく事例も大事になると思いますし、今後上げていく上でも非常に鍵になりそうだと思います。何より継続性というところでも、結局、校長だけが理解されて、現場が受け入れないとなってしまうと来年で終わりに。授業とならないにしても、校長がいなくなるともうできない状況になってしまうことが非常に容易に想像できると現場に入って感じました。この授業はどういう価値なのか、ここで何ができるのかという事例とともに上げていく必要があると思ったところではあります。

もう一つだけ言うと、今、海老原委員に確認していただきましたけれども、進路指導室に本当に席を置かせていただきまして、週2回、弊社のスタッフが常駐している形になっております。そこで生まれていることは、生徒との関わりもさることながら、例えば先生方が、外部のゲストを呼んでこんなことをやってみたいね、英語の時間でこういう先生を呼びたい、こういう人を呼びたい、家庭科の時間で実際にフードロスについて伝えたいけれども何か良い知恵はないか、そういったところを私たちのようなNPOとのつながりがある人がいることによって、こういう企業と連携したらどうですかとおつなぎし、それが実際に授業に使われる。小さい事例ではありますが、学校の使える武器であったり外部との接点になることができている感覚があります。ここが継続的に続いていき学校との関係が良くなっていくと、学校開放で外部の人が出入りすることによって実際に学校の授業も少しずつよくなっていく。カテゴリーのパターンⅡに元々置いていたような事例は生まれるのではないかなと強く実感したところではございます。

一旦私からは以上になります。

**【笹井会長】** ありがとうございます。

実施者として竹田委員にお聞きしたいのですが、こういう取組をして、ウィルドアとしてはどういう意義というのでしょうか、メリットがあるのでしょうか。

**【竹田委員】** メリットというと二つの観点から言えるかと思います。一つ目はビジョンの実現で、ウィルドアという団体は、一人ひとりが「わたしから始まる学び」、自分の興味関心から、内発的な動機から学びを続けていく。そこをサポートするために存在して

いると考えていますが、それを今まで学校外だと、生徒との接点が、意欲のある生徒としか接点が持てなかったところから、学校の中に入るとある種強制的に出会いを生み出し、そこから継続的にサポートすることができる。そこもこれまでに全くないと言うと語弊があるかもしれませんが、まだ学校でそう多く成功した事例はないと私は認識していますので、その仕組みをつくり、事例を生み出すことができるのは、私たちの団体としての理念にかなりパワフルに影響を与えることだと考えております。こういった価値を私たちとしてより強く自信を持って打ち出すことができれば、これは寄附を集めるためにやっているわけではないですけれども、私たちの社会的な存在意義を発信しやすくできる事例になると思っております。

財源問題も、これからこのモデルを広げていくので、東京都がお金を出し続けるのか、そうではないのかというところもいろいろ考えなければと思っておりますが、別の企業、別の自治体と連携して同様なモデルを広げていく。私たちの事業拡大というよりは価値を広げるために、この事業を広げていく一つの舞台をつくることできるというところに今回可能性を感じています。

**【笹井会長】** 皆さん、本当に貴重なコメントを頂きまして、ありがとうございました。

**【志々田副会長】** 今思ったのですけれども、居場所があるのはすごく大事だというのはコーディネーターのところでもよく言われて、特に専用の場所があるというのが一つ。

もう一つよく聞くのは、学校の校長先生に、この方はこういう方ですよと学校の朝会であったり、職員の会議で、この人にはこういうお願いをして、このために居てくださっている方たちですからと紹介いただいて、お墨付きをもらって、何なら少しいい名札をもらえる。結局、承認ですね。そういうことをしてもらえるとすごく動きやすくなる。「この人、誰？」と、担当の先生は知っていても、ほかの先生からはその人が何の人かよく分からないと見られているとやはり仕事がやりにくいので、校内での承認みたいなものを知りとしてもらえるとすごく働きやすいというのは聞いたことがあったのを急に思い出しました。

**【笹井会長】** ありがとうございました。

それでは、先ほどの御説明を含めて、この報告事項につきまして更に何か御質問等ございましたら頂ければと思いますが、いかがですか。どなたかございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この資料を基に次回以降の審議を予定していますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

次に、審議に入りたいと思います。まず資料1につきまして、生涯学習課長から御説明をよろしく願いいたします。

【生涯学習課長】 それでは、よろしく願いいたします。

私から資料1、次の資料を説明させていただきたいと思います。

ページにつきましては13ページになるのですが、その前に少し6ページを御覧ください。先ほどの学校開放のパターン化のところ。左から従来型、①学校施設開放、その次に高校教育機能の開放云々とあるのですけれども、今回は従来型の部分をお話しさせていただこうというものであります。

では、具体のページ、13ページから話をさせていただきたいと思います。めくりまして14ページ、都立学校開放事業の状況についてであります。御案内のこともあるかもしれませんが、都立学校を現在開放して行っておるのですけれども、その目的を改めてここで書かせていただいております。学校の人的資源、それから施設、こういったものを広く都民に開放して、都民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資することと併せて地域に開かれた学校づくりを促進することになっていきます。主に内容としては二つです。公開講座を行うこと、それから施設の開放を行うことです。公開講座のほうは、学校の人的資源ですね。要は、教員が自分のノウハウを使いまして公開講座を行うようなものでございます。それから、施設開放については、もう読んで字のごとく、体育施設、学習文化施設等を地域の方々に使っていただくよう開放するものでありまして、平成10年度から原則として全ての学校（特別支援学校を含む）で、学校教育に支障のない範囲でやっていただくようにしております。根拠法令等は下にあるのですけれども、ここで第44条にあるように、「学校教育上支障がないと認める限り」というのがポイントとなっております。

次が15ページでございます。今申し上げたように、事業体系を図示してございますけれども、都立学校開放事業としては、上のほうに都立学校公開講座、さっき言ったように、人的資源を使って知的な提供を行うものと、下のところ、都立学校施設開放で、体育施設なり文化施設を開放するということでもあります。右下のほうにあるのは、特別支援学校の部分だけ別事業でやっております。これは、パラスポーツ振興の観点から、都内ではパラスポーツを行えるような施設がまだまだ少ない。特別支援学校はその辺が十分充実しているから、そちらをパラスポーツに特化して貸し出そうということでございまして、こちらは別の局で行っております。

次が16ページでございます。こちらは開放事業の歴史であります。昭和44年代ぐら

いから始まっているところではありますが、一つの転機としては昭和51年、「学校体育施設開放事業の推進について」ということで国から通知も出まして、体育施設などを開放していこうということでもあります。それを受けて東京都におきまして昭和52年から施設を貸すことを事業化しておりまして、昭和58年に至りましては先ほど申し上げた公開講座ですね。人的資源の開放も行っているということでもあります。あとは平成9年に開かれた学校づくり云々で、平成10年から全学校でやりましょうということが規定されたという歴史になっております。

以上、前提条件を含めまして、17ページ、現状と今後の在り方を考えていきたいと思っておりますので、こちらについて御説明させていただきます。

18ページでございます。先ほど事業体系で御覧いただきましたけれども、今日特に話しさせていただきたいのはこの点線で囲っている下のほう、施設の開放についてでございます。

19ページです。こちらは施設開放事業の概要であります。まず上のほうの実施方法からです。開放する施設は体育と学習文化施設、校庭や体育館や武道場、それから図書館なり会議室だとお考えください。先ほど申し上げたとおり、基本的には学校が優先なので、学校の教育活動に支障のない範囲で貸すことになっていまして、東京都におきましては、団体に登録してもらって学校へ直接お申し込みいただく。そして、学校ごとにイベントと申しますか、学校のスケジュールは全然違いますので、この開放日をいつ、どれぐらい設定するかは全部学校に委ねられている状況であります。実施状況についてはこちらにございますようなところでありまして、団体数等、登録して使いたいと言ってくる団体等も増加はしている傾向でございます。ただ、最近コロナの影響で少し変わってしまっていたということでもあります。

20ページです。視点を幾つか設定させていただいた上で皆様から御意見を頂戴したいということでもあります。視点について4点設定させていただきました。

21ページであります。こちらは学校の施設開放事業の状況で、実はコロナについて一つ論点としてお話ししたいと思います。先ほど申し上げた特別支援学校については順次パラスポーツのほうに移管している関係上、数値の根っこがずれてまいりますので、今回、都立高等学校だけを見ていただこうと思います。これは実績ではなくて、年間の最初の時点で、今年はこのぐらい貸し出しますと宣言していただいた計画の状況であります。これを延べ貸出回数で並べておるのですけれども、グラウンド、テニスコート、体育館、武道



場、この辺がメインですが、その他の体育施設などというトレーニングルームや柔道場などがございますね。学習施設については会議室などが多いと思います。

22ページを御覧ください。こちらで私のほうの論点を申し上げますけれども、実はグラウンド、テニスコート、体育館、武道場を全部見ていただくと、令和2年度から令和3年度のところでズドンと落ちているのです。平成31年度の計画を出したときにはいわゆるコロナの入り口といたしますか、始まった時点だったので当然ここは影響がなかったのですね。令和2年度の段階でコロナが段々長期化してきたところで、都立学校、都立に限らずいろいろな学校がコロナ禍に応じた、三密を避けるといったことをはじめといたしまして、接触、それから学校の中にいろいろな人が入ってくるのを極力避けるような動きがあったかと思えます。この辺の影響がどうしても施設開放についても大きくございました。よって、グラウンドなりテニスコートなりズドンと落ちまして、令和4年度についてはあまり動向としては変わらず、そして今回令和5年度からそろそろコロナの影響についても活動が制限されていたものが元に戻ってくるころだったのですが、実際にはまだ戻っていないところが非常に大きく見えています。

もう一つであります。実は文化学習施設が、言うてはいたのになかなか開けてくれるところがない。よって、私ども生涯学習課といたしましては、このあたりを、一つは少なくともコロナの起きる前の状態まで戻さなければいけないし、更に言えば、それ以上貸していただけるような状況をつくり出していかなくてはならない。一方で、昨今、働き方改革についても学校における重大なテーマとなっておりますので、この施設開放を行うに当たっての学校の中の負担についても踏まえなくてはならない状況でございます。

次が23ページであります。今申し上げたように、学校の働き方改革という観点でございますので、今年1月に各学校、都立高等学校は200校弱ありまして、特別支援学校が50校ぐらいあるのですけれども、生活文化局で貸してしまっているところは除外しますので、これはほぼ全ての都立学校からアンケートの回答を頂いたとお考えください。施設の貸出等をお願いするに当たって負荷が高いところをお聞きしたところ、複数回答ではあるのですが、このような状況でございます。

24ページを御覧ください。赤で同じものを囲ってありますけれども、やはり団体との調整の負担をどうしても訴えるところが非常に多くございました。

25ページです。我々としても施設開放の日数を大きく広げてほしいという観点から聞いてみたもので、施設開放の計画は次の1年間の分を実は2月、3月に提出していただく

のですね。そのときに部活動や学校行事の日程は確定していますかと聞いたところ、やはり確定しないところは当然ながらあるのですね。そうすると、年末年始なり試験期間、確実にお休みのところしか貸せないというところもあれば、もう少し細かく見てくれるところもありまして、そこも実際には若干ばらばらですけども、右のところにありますように、多くの学校は施設開放計画決定時点で次年度の部活動、それから学校行事予定が固まり切っていない。そんな中で計画を出している。年度途中で追加で貸してくれる云々を出してくれればいいのですが、そういったことも実は学校はあまりやっていないところが一つございました。この辺が少し取っかかりになるかと思っております。

それから、26ページであります。併せて、実は今の施設開放をやっているながらも結構懸念するようないところがあることがアンケートで分かってきました。某県のほうで公園が結局使えなくなってしまった件があったと思うのですけれども、ああいう施設開放をしたときに、使うユーザーと学校等を使ってくるユーザー以外にも、近隣の方から音、利用者が車を使って来てしまったり、ごみ、そういったマナーの観点でも結構苦情が出ていて、何時以降は使わせないとといった協定みたいなものを地域住民から結ばされているところもあるようでございます。

27ページでございまして、次の視点としては建物管理への不安であります。こちらはどんな種類の施設を貸しているかを時系列で追っております。これを見ていただいて分かるのは、青とオレンジ、グラウンドとテニスコートはみんな割と貸しているところが多いのですけれども、体育館、武道場等のいわゆる建物の中に入るところについては、管理面での不安があるのかなと思いますが、どうしても低調になる傾向がございまして。

そんな中、28ページでございまして、都立学校におきまして、高等学校、特別支援学校でございまして、建物を新しくしていく。事例であります。都立国際高等学校、都立調布北高等学校では、建物の改築、新築のときに施設開放用の構造を少し造っていく。それから、特別支援学校などにつきましては、先ほどのパラスポーツ振興というもう一つの政策目的もあるため、特別支援学校を改築なり造るときにはこういうふうにするという施設整備方針の中にここまで盛り込んでいるような状況でございまして。

29ページでございまして、現況、それから一つの視点、突破口と申しますか、論点になりそうところを御説明差し上げましたけれども、以上のことを踏まえまして、本日皆様からは是非御指摘、御意見を頂きたいと思っておりますところを申し上げます。一つ目、学校の働き方改革の文脈を踏まえつつ、コロナ禍を契機に減少した施設開放数を元に戻してい

きたいということについて、どのような取組が必要となるか。二つ目、学校に負荷をかけず、より細やかに施設開放の機会を提供するための取組。三つ目、地域との調和を保ちつつ今後の施設開放を進めていくために必要なこと。四つ目、施設開放を進めるための必要な建築物の在り方、管理の仕方。最後に、施設開放等を量的・質的に充実させるために必要な取組につきまして御意見を頂ければと思っておるところであります。

説明は以上であります。すみません。長くなりました。

**【笹井会長】** ありがとうございます。

ということで、本日の審議のテーマについて詳細に御説明いただいたのですが、まず、ただいまの御説明につきまして質問事項がありましたら頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

**【澤岡委員】** 丁寧な御説明、ありがとうございます。

1点御質問ですが、学校施設開放の計画策定の際の策定プロセスについてです。この策定プロセスに、例えば近隣地域の方々や利用登録されている団体の代表などが一緒に合議して決めていくような流れはあるのですか。

**【生涯学習課長】** 御質問、ありがとうございます。こちらは、各学校において施設開放の計画を決めるときには委員会を設置、そこで決めることがルールになっております。その委員会には学校、それから地域の方等も入って決めることになっておるので、実はポイントとなる地域の方自体は入っているのですね。それゆえに少し広げる云々が難しいときもあるのかもしれませんが、加えまして、より多くの方に使っていただきたいという観点から、学校にもよりますけれども、地区の教育委員会等もメンバーに入っていて、そこを經由して周知していただいて使いたい人を募集する仕組みに資するような形にもなっています。

**【澤岡委員】** もう一点、そのプロセスで、私、逆のことを少し考えたのですが、割と丁寧に丁寧にすり合わせをみんなですていくとクレームが出たりが少なくなっていったり、関わる人たちと丁寧にやっていくことで周りの人たちに口コミで登録団体が広がっていったり、良いほうにも作用するプロセスなのかなとも思うのですが、何となくイメージは、その委員会をやりましたということで、やらなければいけない絵に描いた餅というか、みんな集まりました。1回ぐらいやって終わっているようなところもあるのかなと想像したのですが、割と丁寧に丁寧にみんなで合議していく場にはなっているのですか。

**【生涯学習課長】** なるほど。まず先に申し上げると、その委員会自体が丁寧な形か

という、学校にもよるとは思いますが、若干形式的になっている可能性はあるのかなというふうに今お話を聞いて思った次第です。逆に、その丁寧なプロセスによって、例えば近隣の方の御理解が頂けるなど、そういった可能性は確かにあるのかなと今認識した次第であります。

【広石委員】 団体の使用状況の確認や団体の使用日程の調整が大変だという話があって、日程を決めるときは、ここを開放するというだけなのか。それともテニスコートは何日と何日に開放しますという話なのか。どの団体がこの日は使いますみたいなどころまで決めてしまっているのか。あとは、その受付や、当日は先生が職員室で待っていて、団体の人が鍵を借りてみたい感じなのか。その辺のイメージが分かればと思ったのですが。

【生涯学習課長】 まず、委員会の段階では何日にどれくらい貸しますよと決めて、その後、申込期間を設けて、あと抽選して、元々空いていた枠にその応募者を振り分けていく形になります。当選したところに対して連絡をして、その後、当選した団体が前日、当日に鍵を借りに来て、終わった後返していく形です。そのときに学校が完全に安心して任せるところもあれば、そうではなくて、外部の方が来るのできちんと使ってくれるかしらと心配で、結局学校に張りつくところも実はあります。その辺が結構負担ですというお話も来ますね。

【広石委員】 それは事務員さんですか。

【生涯学習課長】 事務室で行っている場合が割と多いですね。その辺もあるので、外のほうが貸しやすいのだろうな。学校の中に入ると、学校の警備区分、機械警備で、ここからのエリアは駄目よ、行ってしまうとセンサーが感知してピーっと鳴って警備員が来てしまう。でも、大体行くのですよね。

【広石委員】 今の話に関して追加で、文化学習施設を貸し出しているケースはどこを貸しているのですか。図書室などですか。

【生涯学習課長】 大体、会議室ですね。この会議室についても、一応、文化施設として貸す形にはなっているのですけれども、ニーズはどうなのだろうと実は思ったりします。今、公民館もしくは区役所の出張所の2階、3階などを貸してくれるところがあるわけですが、さて、学校で会議室というのはどうなのだろうと思ったりもしますね。島などになると逆にそういった施設が元々ないので、図書館や図書室などを結構大きく貸したりしているのですが、島の状況とそれ以外は状況が違い過ぎるので、今回は島の部分のデータは全部抜きました。

【広石委員】 追加でもう一つ、これ、利用料はかかるのでしょうか。

【生涯学習課長】 利用料は一定の額がかかるような形になってはいますが、正直言うとすごく安いです。

【広石委員】 それはどういうふうに、事務局にお金を、利用したときに現金で1,000円、2,000円払う。そんな感じですか。

【生涯学習課長】 当選して利用が決まった方に振込用紙をお渡しして、使う当日までに振り込んでおいてくださいね。そういう仕掛けになっています。

【松山委員】 今のことにも少し関わりますのですけれども、負荷が高いと思う事務手続というところで団体の使用状況や団体との調整・対応があつて、さっき、もし校内などに入る場合は事務員が鍵の貸し借りという話もあつたと思うのですが、学校側でこの施設開放に関わる体制というか、例えば副校長なのか、先生なのか、教員なのか。実際どういう人がどんな形で関わっているのですか。

【生涯学習課長】 これについては、教員、それから事務職員の中で明確に、例えば学校教育法上、教諭は教育をつかさどるなど何か明確に決まっているわけではない。正直言うと、学校の中の業務として何か規定上でばしんと決まっているものではないので、学校の中で決めて、ほとんどの場合は事務方、事務職員がやっているとします。

【竹田委員】 二つお願いがございます。一つ目は、今、計画ベースで数字を表現いただいていると思うのですが、計画が減っているのは、つまり、学校が2月段階でこれしか貸せないと言ったということだと思つてはいますが、学校はどのようなプロセスでこの日を出すかを決めるのか、もう少しイメージしたいと思つています。例えば、もう学校からこの3日程だけでいきますという形で、学校が決めて出される形なのか。何かノルマというか、なるべくこれだけ出してほしいという要望があつて、そこに当て込んで出す形なのか。学校側はどのようなインセンティブでそれを出しているのかお聞きできればと思つたのですが、いかがでしょうか。

【生涯学習課長】 御質問、ありがとうございます。右下のページで言うと14ページ、資料1の表題が「都立学校開放事業の状況について（概要）」となっているところです。ここの下に根拠法令があるのですが、「学校教育上支障がないと認める限り」となつていて、基本の考え方が、学校での日常の授業、部活動を最優先として、そこで使わないところについて貸し出す形になっています。これがまず原則的な考え方です。これに基づいて、各学校で2月頃に年間の授業計画等が決まつて出てくるのですね。そのときに部活

動はこれぐらいにするからこのあたりは空くかなという形で、先に授業、そして部活動の年間計画を決めた上で空いているところを貸しますよというふうに出してくるのが現状であります。

竹田委員、あとほかに抜けているところがありましたら御指摘をお願いします。

【竹田委員】 ありがとうございます。もう一つイメージができるようになったのですが、そのときに、例えば文化学習施設というのは、極論、夏休みなどは会議はないはずで、使わない日程は絶対あるのではないかと思ったのです。その中でゼロというのは、使わなけれども貸せないと言ってゼロという形になるという理解で合っているのでしょうか。

【生涯学習課長】 この部分は、御指摘のように、そんなに使っていないというふうに思いますので、少しお恥ずかしいのですけれども、恐らく学校のほうで意識が至っていない可能性もあるかなと思います。

もう一つは、ニーズがどれぐらいあるかなと若干思います。学校という中の会議室をどれぐらい使いたいと思ったださるかというのは、実は皆さんにも聞いてみたいと思っただところですよ。

【竹田委員】 もう一つだけ追加で、今の文化施設のところの一つの私の利用イメージとしたときに、PTAが使う、OB・OGとしてそこで何かやる。OB会、OG会というか、卒業生組織があるのですけれども、そこが学校で会議をしたりしているのを見るのですが、あれはこの範囲ではなく、学校の中でやっていることが多いのでしょうか。

【生涯学習課長】 御指摘のとおりだと思います。

【竹田委員】 ある意味で学校の許可さえ取れば、この枠組みを使わなくても学校の会議室は使っているということですよ。

【生涯学習課長】 はい、そのようにお考えいただいて大丈夫です。平たく言うと、それまで学校と関わりのない人たちがその施設を使わせてという形のイメージのほうが近いと思いますね。

【笹井会長】 先ほどの課長の御質問ですけれども、どのぐらいニーズがあるのか。その辺につきましてもし御意見や、このぐらい必要があるよという御指摘がありましたら頂ければと思いますが、いかがでしょうか。どなたでも結構です。

【生涯学習課長】 文化施設という意味合いで、体育施設以外でも、地域の方のニーズ、学校の教室、学校の建物の中にある部屋でどんなものを実際には皆さん使いたいと思うのかな。逆に、我々としてもこういったところを開放してもいいのではないですかと学校の

ほうに提示していくのもありかなと思うのですね。ただ何でもいから文化施設も貸せと言うとあまり伝わらないと思いますから、その前提として是非ニーズ的なものの御意見を頂ければと思います。

【澤岡委員】 高齢者に特化した部分にはなるのですが、ちなみにWi-Fiは使えるのですか。

【生涯学習課長】 Wi-Fiは、学校内は整備しているのですけれども。

【松山委員】 外部の人は入れないですね。

【生涯学習課長】 オープンにしていけないと思うのです。ネットワーク上、悪さをされると嫌だからという観点から、ほとんどの学校は生徒と教職員以外はつながせていないと思います。

【松山委員】 私は高校のPTAをやっていましたけれども、高校のPTAの仕事のためとは言え、Wi-Fiのパスワードは教えていただけませんでした。なので、ましてや外部の人には教えていただくのは難しいだろうと思いますね、今の運用では。

【澤岡委員】 特に高齢者のところで言えば、最近、通いの場や地域の中でサロンをやりたいというところで、自治体がいろいろ仕掛けてグループを自主化していただいて、活動は皆さんでどうぞやってくださいと手を離す形が結構多かったです。のですけれども、自分たちで会費を出してという中で、一番の悩みが場所をどう確保するか。そんなに大きな場所なくていいのですけれども、それこそ学校の教室ぐらいの大きさで、みんなで少しお話ししたり、簡単な体操をしたりということができるとすごく喜ばれるのかな。更に、言い方は悪いのですけれども、そういうシニアの方々はすごく常識のある方々なので、きれいに消毒もされて帰りますし、原状復帰もしっかりとやられていく方々なので、お客さんとしてはすごく良いのかなというのが一つあります。

それから、シニア関連で言えば、最近デジタル庁や総務省が地域の中でスマホやインターネット関連のことが勉強できる、相談できる場所を地域に増やしていきましょうと一生懸命やられていたりします。ただ、Wi-Fiのところ少しネックになるのかなとは思っているのですけれども、町会の公民館でそういうのをやってみようとしてもWi-Fiがなかなかなかったり。安心できる場所を定期的に、条件としては、通いの場やサロンもそうなのですが、第3木曜日の午前中に必ずやりたい。でも、そうやって場所を確保できるところがなかなかない。定期的にWi-Fiが使えるところは、地域のシニア向けのところであればすごくニーズはあるのかなと思います。お客さんとしてもあまりおかしなこと

をしない人たち、大きな声も出さないで、すごく良いのかな。Wi-Fiあり、プラス地域包括支援センターにそういう方々が皆さん、場所が欲しい、どうしたらいいだろうと相談に行くようですけれども、そういうところの方々、例えば生活支援コーディネーターは認識として紹介できる場に学校がないのではないかな。そこもうまくしっかりコラボレーションしていくと、すごく良いお客さんで地域に広がっていくのかなと感じたところです。

**【生涯学習課長】** 一つだけ伺っていていいですか。今ありましたWi-Fiというのは結構重要なポイントなのですね。我々のお願いの仕方として難しいのは、皆さんに貸すために新たに何かを整備するではなくて、今あるものを貸す。余剰といたらあれですけども、今あるものを更に有効活用しようということになるので、Wi-Fiがネックになるのは少し困るなど思ったのですけれども、Wi-Fiというのは最近の高齢者の方についても必須といたしますか。

**【澤岡委員】** 用途にもよると思うのです。ただのお茶会や通いの場、健康体操であればそんなに問題はないように思うのですけれども、今の時流で言うスマホを勉強するサロンみたいな会となると。もう一つのニーズとしては、地域の方々が生活困窮の子供たちのために寺子屋などをいろいろやられていたり、その中でプログラミングを教えたいおじいちゃまがいたり、地域の子供たちを大人が支援したい場としては、学校はお互いにとって信頼感がある場だったりもすると思うのですけれども、多様な使い方にマッチしたと考えると、やはりWi-Fiは開放していただけたほうがよりいろいろな可能性が広がっていくのかなと思いました。

そのあたり、地域のいろいろな場で御存じだと思いますが……。

**【広石委員】** 今、澤岡委員がおっしゃった部分は正にそうだなと思ったので、やはり場所がないというのはあります。澤岡委員がおっしゃったみたいに、運動グループも10人ぐらいのグループで、市役所の会議室で机をどけてやるみたいな感じで十分で、逆に体育館など借りられても困るみたいな人も多いのだらうと思います。そういった意味では、シニア世代の通いの場、交流の場や、おっしゃったみたいな学習支援活動、そういったところで学校を使うのはすごく良いと思いました。

逆に言うと、完全なオープンにしてしまうとWi-Fiなども貸せないと思うのですけれども、社会福祉協議会がきちんと分かっている団体で、新しい登録制度というか。特に高齢化社会においてそういうことが非常に大事だというのは一つの今後の戦略、地域との事業、政策としてもあると思います。開放という定義ですよね。一般開放で誰でもアクセ



スとやってしまうと確かにW i - F iなどはめっちゃ怖いという感じがする。地域福祉活動や高齢者活動の自主サークルなどで、そういう意味で学校があるというのは分からないと思うので、社会福祉協議会なりと連携して、そういうふうな仕組みをつくっていく。確かに使いたい人はいっぱいいるでしょうし、澤岡委員がおっしゃったみたいにそんな変な使い方はしない。そういうところは確かにすごく安心だし。逆に、平日の先生方が学校の授業などをしている時間、確かにそういうニーズはありますよね。水曜日の午前に1時間ぐらいだけ運動したい。そうすると追加的に休日に事務員が対応しないといけないではなくるので、そういった意味でもすごく良いのではないかと聞いていて思いました。

【生涯学習課長】 単純な一般貸しよりは、間にかんでくれるとといいますか、コーディネートも含めてしっかり管理もしてくださるような方をかませることが一つ。

もう一つ、逆転の発想ですけれども、学校が運営しているときに貸すのもありではないかと今言ってくださったような気がします。ありがとうございます。

【松山委員】 貸出しの時間帯の前提や制限などはあるのでしょうか。

【生涯学習課長】 基本的にこちらも学校のほうで設定していただく形になっていまして、何時から何時までにしなればいけないというのは基本的にないのですが、類型化しますと、午前中、午後、それから夜間、9時ぐらいまでが多いですかね。そのようなことが一般的かと思えます。

【松山委員】 土・日などはどうですか。

【生涯学習課長】 土・日も含めて今申し上げたつもりでありまして、通常、平日貸してくださるところですと、定時制がないようなところは夜間貸していただきます。週末については、午前、午後、それから夜間も貸してくれるところは夜間の部ということで3部制ぐらいになるかと思えます。

【松山委員】 であれば、普通の区などの施設、区民センター、そういったところと同じような区分ですよね。私、実は社会教育団体のリーダーをボランティアでやっているのですが、特に決まっている拠点みたいなのがなくて、毎回、リーダーが多い大田区と江東区の文化センターや、そういうところを毎月抽選で月初めに申し込むのですが外れることも多く、毎月毎月場所を探すのが結構大変です。私たちが江東区や大田区に団体届を出しているのですが、さっき澤岡委員がおっしゃったみたいに、学校施設も使えたらいいと思ったことはあるのですが、まさかそれが貸出しの対象になっていること自体を全く知らない。

私は日本宇宙少年団をやっているのですけれども、水ロケットを打ち上げたりするのにグラウンドなどがちょうどいいのですが、そういうグラウンド等が使えるところが全然なくて、ものすごい田舎のほうに行ってもやらなければいけなかったりしてすごく大変です。学校がそもそも社会教育団体などに貸出しをしてくれるという意識がまずない。そういう意味では、文化センターや区の施設の貸出しで登録している団体があると思います。今、学校に登録しているのは恐らくスポーツ関係のPTA、ママさんバレーや地域のスポーツ少年団などが主だと思うので、同じ区内の文化センターなどへ登録している団体に、学校でもこういうのを登録できます、申込みできますみたいな連携が何らかできる、もしくは周知をそこにすればもう少し広がっていくのかなという感じはしました。

**【生涯学習課長】** 私イメージがつかなくて、自分もスポーツばかり印象が強かったので、数字を見てみたときに文化はあまり使われていないと思ったのですが、今、松山委員からもお話しいただいたところから考えると、それこそ校庭で水ロケットを出せるなど考えたりすると、学校ゆえの文化施設の良さみたいなものもあるのだなと今感じた次第であります。ありがとうございます。

**【笹井会長】** 少し時間の関係もありますので、先ほど課長からお話しいただいた29ページに例えばの論点が載っていますけれども、要するに、都立学校施設開放事業をより活性化して有効に活用していただくにはどうすればいいのかということですね。その辺につきまして御意見等頂ければと思いますが、いかがでしょう。どなたでも結構です。

**【志々田副会長】** 学校の施設だから、学校教育に支障がない形で貸しますという法令上のここをどう理解いただくのかということ、学校にお願いするのは理解を頂くのもとても時間がかかるだろうと思っていて、この発想で正しいのかどうかあれですけれども、例えば学校も生涯学習施設をお借りする。つまり、都立学校の施設全部が東京都の建物であるわけだから、生涯学習施設として登録をする。そして、学校については学校が稼働している期間、それから学校が例えば体育祭をやりたい、文化祭をやりたいと言うのならば、学校も登録制にして、いいですよ。もちろん優先的に学校は入れていいけれども、それ以外の空いているものは全部こちらで管理します。だから、校長先生や事務の方たちが心配だからと言っているよりも、自分たちも借りる立場になってもらったら今悩んでいることは全部すっきりするのではないかと思ったのです。それは東京都ができる一番シンプルなやり方だけれども、ものすごくドラスティックなので……。でも、きちんとやってくれないとそういうことになってしまいますよみたいに。

平日は学校もお使いになられているけれども、少なくとも土・日は基本的に都立学校の施設は生涯学習施設です。もちろん管理や責任も、法令上の管理責任も全部分けて、責任者も分けて、火元管理者も分けて設置して、土・日、学校が使いたい日だけ御登録いただけますか。残りはこちらでやりますみたいなのが、御理解を深めるよりも最もシンプルでいいかなと思いました。

【笹井会長】 制度そのものを変えてしまうということですね。

【志々田副会長】 そう、土・日だけは制度そのものを変えてしまう。

【笹井会長】 貴重な御指摘、ありがとうございます。その辺も含めてほかの委員の方の御意見を頂ければと思いますけれども、どうでしょう。どなたでも結構です。

【広石委員】 そういう意味で、今の話でいくと、デジタル化してカレンダーで管理する。結局そういうことですね。学校だってその時間を使いますよと登録しないとけないとなるので、おっしゃったみたいなことに結果的になるわけです。だから、無理やり学校が、ここは開放ですと別作業で切り出してそれを募集するのではなくて、統一的な施設管理データベースというか、カレンダーがあつて、そこをみんなが使う。それを最初から全員に公開するかどうかはともかくとして、やはりデジタル化しないと無理だろうという気はまず大前提としてあるのではないかと思います。そうすると、志々田副会長が今おっしゃったみたいな発想に切り替えるということですね、というふうに非常に思いました。

【笹井会長】 どうぞほかの皆さんも。今の点でも構いませんし、ほかの御意見でも構いません。

【海老原委員】 前の質問とも関連してになってしまうのですが、何が一番目指したい形なのか。どういう形だったら一番いいのかというところが具体的にありとろいろな方も学校側も使いやすいのかなと思いました。もちろん、学校側と外部の方とのニーズがマッチしていることと同時に、双方にメリットがある。学校側にも、今お話を伺っているような事務手続や調整がかなり大変というところがあるので、何かしらメリットないしは負担にならないような形を、それがシステムなのか仕組みなのかあると思うのですが、考えるとところが大事ではないかと思うのですね。そもそもどういった団体が使いたいと思われているのか。ニーズがどこにあるのかがまだ具体的に見えづらいので、学校側は使ってほしい、外部も使いたい方がいて、そこがちょうど補えると一番いいとは思っています。学校側のニーズとして、一応使えるのだけれども、いろいろな手間もあるから、

使うとしたらここまでにしてほしいという状態があって、外部の団体は実はたくさん使いたいところがあるのか。それとも、そもそも使える部分は少なく、使いたい人が多いのか。逆に、使える部分はたくさんあるのだけれども、使いたい人がそもそも少ないのか。幾つかパターンが細かくあると思うので、そんなに細かく分析する必要はないと思いますけれども、少し丁寧にニーズを見ていくといいのではないかと思います。

先ほど発言できなかつたのですけれども、外国支援の方で言うと、結構サッカーやクリケットで場所がないかと聞かれることが前はよくありました。外国人ということで借りられなかったり知らなかったりするので、地域のそういった場所を探しているとは思いますが。

あと、教育とは全然関係ないですが、今うちのプロジェクトでやっているのですけれども、撮影場所を探していて、学校っぽいイメージのところを使いたいみたいなニーズが、結構クリエイティブ系の人などはそういう雰囲気撮りたいというのはあるかもしれないです。もちろん名前などが映ってはいけないのですけれども。

すみません。長くなってしまいましたが、以上です。

**【生涯学習課長】** 御指摘、ありがとうございます。私のほうの説明がよくなかつたと今思った点がありますので、補足させてください。

まず、状況を説明したのですけれども、先ほどの体育施設については、学校側として貸すといった計画に対してお申込み、ニーズのほうですね。シーズとニーズの観点で言うとニーズのほうが高いですので、借りたいけれども借りられない状況がほぼ全ての学校においてあるということでございます。文化施設については、私が今日皆さんにお聞きしたように、ニーズ自体がまだ出てきていない。当然ながら、逆に言うとシーズとして貸すほう自体も出ていないものですから、完全な未開拓状態に近いと思います。ただ、体育施設に関しては圧倒的にニーズのほうが高くて、抽選で、本当は毎週借りたいけれども年1回か2回しか借りられないというのが通常です。

**【笹井会長】** 私の経験から言うと、学習文化関係のニーズでも、この教室を使いたいと言うと、「いや、ここは補習で使うから駄目なのですよ」と何か言い訳がましいことで使わせない。そういうのは、今シーズと課長はおっしゃいましたけれども、本当はシーズなどないのではないかと疑わざるを得ないですね。文化的なニーズというのはつつけばいろいろ出てくるわけで、潜在的にはあって、顕在化していないだけではないか。個人的にはそういう印象を持っています。だから、貸してくれるとなったら私も使いたいという人は結構出てくるのではないかと思います。

その辺を行政も——学校も行政施設なので目的的にできているわけで、学校が学校の教育目的のために使うとなっていて、そこをどういうふうに制度を直していくのか。志々田副会長の御指摘はよく分かるのですけれども、ただ、制度をどう直していくのか。行政というのは目的を設定して役割分担していくわけですよ。それをどういうふうに直していくのかと考えると、なかなか難しいのかなという気はします。でも、そこは知恵を出していけば結構いろいろなことができるのではないかなと思ってはいます。私の個人的な見解ですけれどもね。

ほかにどうでしょうか。海老原委員、何か続きがありますか。

**【海老原委員】** すみません。きちんと理解していなくて、御丁寧な説明、ありがとうございました。よく分かりました。

**【笹井会長】** ほかにどうでしょうか。御意見を頂ければと思います。

**【生涯学習課長】** 学校という建物の各部屋といいますか、施設自体が目的のだということは会長のおっしゃるとおりだと思います。それゆえに、目的を逆転の発想といいますか、前提を変えてしまえというのが志々田副会長のおっしゃることだと思うのです。一方で、自分なるほどと思ったのは、さっき広石委員がおっしゃったことは、実は目的的なものをパーツといいますか、一ひねりすることで使い方を学校にとってより受け入れやすくするアイデアを頂いたかなと思いますね。一ひねりあったら是非お願いします。

**【広石委員】** 先ほどのコロナ禍後の回復というところが今日の論点の一つだという話ですけれども、今の話で言うと需要は幾らでもあるわけですね。逆に言うと、これは供給側の問題ですかね。確かにコロナ対策などを考えるとグラウンドやテニスコートを貸すのは少し大変かな。管理側が大変だ。そういう感じのイメージですかね。

**【生涯学習課長】** 管理側部分がいろいろな理由から、先ほど申し上げた地域の問題もあるのかもしれませんが、自分たちの手間的なところも若干あるのかもしれませんが。また、コロナ対策、感染症対策を気にしてということもあるのかもしれませんが、そういった意味合いからシーズをもう少し広げさせていただきたいのですけれども、そこが法律といいますか、事業の立てつけ上なかなか簡単に我々から貸せという形で無理やりできないところが難しいというのはありますね。

**【広石委員】** 幾つか思ったのですけれども、三つあります。

一つは、やはりデジタル化は必須でしょうと思いました。一方で、テニスコートやグラウンドなどは既に使っている人たちがいて、それでも思うようには借りられていない状況

があると、逆に言うと、その人たちもあまり一般に広げたくはないと思うのです。変に需要喚起してしまうと、ただですら思うように借りられないので競争率が高くなるのを避けたいと思うと、既存の人たちの委員会などもどんどんクローズな形になっていくのではないかとすごく思います。学校側も何となく周りの分かっている人とやったほうが楽というか、あまりオープンに広げてしまうと、よく知らない住民のテニスサークルが来られてもという感じになってしまうのだらうと思ったのは一つあります。さっきおっしゃられたこともありましたけれども、どういう状況が成功イメージなのか。私たちも都心のまち、文京区ですから、区民ワークショップなどをするとよく出るのが、どの団体が良い悪いではなくて、体育館なども分かって使っている人は全て抽選日も分かっているし、皆さん慣れている人は上手にやる。区民のためといいながら結局特定の人しか使えない。区立体育館などもそういう声はよく出ます。でも、それはすごく難しく、では、広く公平にとってもまた……。そこはすごく難しいなと思うところがあるので、どういう状況が一番良い開放状況なのか。そういったところが一つある。

あと、誰が使うのかというところはすごくポイントで、既得権を持っている人、地域の古い団体で昔からなじみがある人たちばかりが使ってしまわないほうがいいのだらうけれども、では、完全に広げ過ぎていいのか。まだ答えは全然ないのですけれども、そこが一つ大きなテーマだと思いました。

そういった意味で、委員会というもので運営されているというお話だったので、委員会みたいなものが今後のコミュニティ・スクールなど今の全体的な流れも踏まえて、うまく活性化できないのか。例えばルールや、学校の事務量がすごく多くなつては大変なので、ある意味で地域メンバーがボランティアをやることも含めた、よりコミュニティ運営としての委員会みたいな形にうまく移行できないかな。これも根本的な対策にはなるのですが、ただ、細かい対策よりはそれぐらいのことをやったほうがいいだらうと思ったのが二つ目です。

もう一つあるのは、例えばさっきの文化施設のところなど特にそうだと思いますけれども、先ほどの澤岡委員のお話にあったような高齢化社会なので、高齢者の自主活動がすごく大事です。そうすれば、さっき言った社会福祉協議会と連携してやっていきますみたいなことも一つあるでしょう。例えば哲学カフェみたいなものを図書館でやるのはすごくいいじゃないですかというときも、その人がやりたかったから貸してあげますだけでなく、今の時代は地域の中のいろいろな価値観が分断になりがちだし、新しい社会の状況などい

っぱいあるので、哲学カフェみたいなものをもっともっと地域で広げる必要があるのではないか。それが生涯学習としての取組として大事だと思っているので、そういったところを都立高等学校という場所と連携してやっていくのかもしれませんが。先ほど海老原委員がおっしゃった外国人のための日本語教室みたいなものが非常に大切なので、そこは連携してやっていく形。特に最初の御説明のときにもあったみたいに、会議室は少し内側ではないですか。グラウンドやテニスコートは完全に外ですけども、内側に入っていくところは、ただ好きに誰でも来ればいいですよ。何か謎の変な若いグループが使った感じや、変な高校生なのぞきではないけれども、部屋に入って何かあさっていったみたいなことは、こういう目的でこういう人たちが来るのですと特定してあげてもいいのかなと思いました。それは都立高等学校なので、都立高等学校だからこそパブリックに開かなければいけないところはあるでしょうけれども、一方で都の施設だという意味では都の政策との連動の中で使うことがもっとあってもいいのかなと非常に思いました。

**【澤岡委員】** 関連するか分からないのですが、都が施策に合わせて使ってほしい人を定めていくのもありだと思えるのですけれども、ある意味、広石委員がおっしゃったように、今、平等といって実は平等でないみたいな話もあって、優先順位を付けていく。その優先順位の基準をこの委員会で地域の人たちと、この地域はどうあってほしい、地域課題はこうですよ。学校としても子供たちにこんなことを学校開放を通じて学んでもらいたい。すり合わせをしながら、では、うちのエリアでこの高等学校の学校開放はこういう優先順位を付けていこう。みんなで優先順位を付ける基準を考えていく。広げていくと、地域にとって学校って何だろうとみんなで考えていく。これは分かりやすいテーマというか、課題でもあるのかな。丁寧にその委員会で——その委員も今までのなあなあでやっていくのではなくて、そういうことを話し合うためにはどういった人たちを委員として招いたほうがいいのかというのをそもそもみんなで学校で話し合いながら委員会を設定して、地域にとって学校って何だろうという大きな課題、地域にとって、それから学校にとって地域に開放するって何だろうということを話し合いながら、今年の選定基準はこういうふうにしましょうみたいに優先順位をみんなで考えていけると、もしかしたら地域との調和という部分にもつながっていくのかな。面倒くさい作業ではあるのですが、そこを丁寧にやっていくと学校にとっても地域との調和というふうに広がっていくのかなと今お話を伺って感じました。

**【広石委員】** そうそう、私がさっき頭の中で整理できなかったところはそこだなと。

正におっしゃってくださって、例えば、地域のこういう施設、例えば区立施設などを見ている、ずっとテニスグループでやっていたから私たちに優先順位があるでしょうみたいな感じにどうしてもなってしまうがちなのですね。そうでなくて、高齢者の方などにもテニスコートだったら広げていきたい。子供たちが今体験格差などある中でそういったところを。何かテーマがあった使い方の優先順位なども是非考えていただきたい。開放だから使いたい者が使えばいい、そういうことではないのではないかな。本当はそういう委員会などで議論ができればいいですけれども、いろいろ改革ではあるなど……。実はその話はさっきの志々田副会長の学校施設は公共施設だということですよ。そういうところなのだろうと思ったので、補足ですみません。

**【笹井会長】** でも、目的的な利用によって悪い利用を抑えるという考え方だと思うのですけれども、結局、目的と目的でぶつかるのですね。それをどう優先順位を付けるかという話になって、そのプロセス自体は議論が深化していいのだけれども、結論は出ないと思います。つまり、公園を造るのか、病院を造るのか、学校を造るのか。予算が10億円しかないときにどうするのですか。優先順位は、公園を造ってほしい人は絶対それを造ってほしいと言うし、学校を造ってほしい人は学校が大事だと言うし、意見が交わらない。優先順位付けというのはすごく難しい問題なのですね。それを少し脱目的にしなければうまくいかないところがあるのだろうと思って話を聞いていました。すみません。水をかけるようで申し訳ないのですけれども。

**【広石委員】** いやいや、そうおっしゃることはよく分かります。なるほど、すごく勉強になりました。

**【生涯学習課長】** おっしゃったところは、判断する役割を委員会の中に持っていくのですけれども、価値観がそれぞれ出てくる。それぞれ個人によって価値観が違うので、そこでの折り合いをつけるのがまた一方で難しいということをおっしゃったのだと思います。

ただ、広石委員にしる澤岡委員にしる、さっきの社会福祉法人等をかませるのと同じように、単なる部屋貸し、場所貸しではなくて、やはり生涯学習というのかな。何か目的を持った意識的な、政策的な貸し方に少し変えてみたらとおっしゃっていただいた。その核となるのは委員会なのではないか。その委員会が場合によっては、都立にはまだないのですけれども、コミュニティ・スクール的なものになってもいいのかもしれないと今聞いていて思いました。

**【笹井会長】** 公民館というのは社会教育施設ですよ。その利用の仕方として普通は



2種類言われていて、通説的な考え方ですと、つまり、団体利用か、集合型と言われる個人利用かということですね。団体利用というのは、登録団体にいつ貸しますという利用を今も公民館はやってもらっている。もう一つは、講座やセミナーみたいなのを開催して個人に来てもらって集合でやる。私は、学校開放も両方必要ではないかと思っているのですね。集合型を誰が主催するかというのは、個人でもいいし団体でもいいと思いますけれども、個人利用が認められないと実にわびしいものになるのではないかと思います。もちろん、団体利用に高齢者や障害を持っている方や外国人の方にそういうニーズがあるのはよく分かるのですけれども、やはり両方必要だし、あるいはその濃淡が学校によって違っていいのではないかと思います。

【広石委員】　そういう意味では、今パターンⅠの議論だったのですが、実はパターンⅣだったと思って……。

【生涯学習課長】　段々そちらのほうへ行っているのは自分も感じました。

【広石委員】　だから、パターンⅠのままだとやはり課題があるという議論でもあるのかなという気は少ししたので、パターンⅣ的要素がどうしてもこの委員のメンバーだと必要ではないかという視点も考えていただくといいのではないかなとすごく思いました。

【竹田委員】　あえて視点をずらしてパターンⅡと元々呼んでいたような教育の発展、元々、教育的な目的があって、そこに対しての意味付けも絶対一部は残るのだと想定したときに、改めてそこにいる高校生にとって何が開かれると一番いいのかなと考えていました。今、特に教育に関わるNPOとしてグレーゾーン、いろいろ考えたときに浮いている存在が——教員や校長に関わりがすごくあるNPOだと、学校の校長や教頭に言って教室をお借りしてイベントを開くことは今でもできる。それは教育目的のためにやりますとできるのですけれども、学校や校長に関わりがない。でも、教育に関わる団体は実は結構たくさんいる。そういうところが高等学校でイベントを開きたいと思う。公民館で開いてもいいのですけれども、公民館よりも、高等学校の先生にとって、ないし高校生にとって、より集まりやすい、参加しやすい場所、生涯学習施設と思うと高等学校はすごく魅力的で、そういう存在が高等学校の中でいろいろなことを取り組み始めると、そこにいる学校の先生だったり生徒にとってすごくプラスになってくるだろうという想像はすごくしました。

例えば大学生のサークルみたいなところ、学生団体でキャリア教育をやりたい。このよしあしを判定する難しさはいろいろあると思いつつも、私の原点と思ったときに、どこでやろう。公民館でやろうか。でも、公民館は人が集まらないからどうしようかという

る考えるのですけれども、そういうときに高等学校が使えると分かっていると、そこで何かイベントをやってみよう。せっかくだからその高等学校の生徒にもワークをやってみようことができます。何なら卒業生などが母校でイベントをやろうと思ったときに、学校の許可を通じて学校の場所を使うことはこれまでもたくさん起きてきました。それだと意欲的な先生がいればやらせてくれますが、そうではない学校、そうでない先生との関係性だとかできないというのをたくさん見てきました。卒業した大学生が自分の母校の生徒のために何か開くことを学校の許可などではなくできるようになると、それでまたいろいろなイベントが増えたりするのではないかな。自分の地域の中学生や小学生のために何かイベントをやりたいと思ったときに、学校という場所を使ってやろうということを卒業生ができるようにするのも面白いと思いました。

また、これも以前お話ししたことがあるのですが、高校生のように自分の学校が使えないとすごく感じたことがありました。今、高校生でいわゆる課外活動、学校をまたいだサークル活動が少しずつ増えてきていると思いますし、増えてきているのではないかと勝手に想像するとき、自分の学校に他校の生徒を呼ぶのは結構難しいですね。部活に認定されないと使えないことがあるので、すごい妄想ベースですけれども、広石委員がおっしゃっていたデジタル化で、その学校の生徒はデジタルベースで空いている教室を自分個人の利用として登録できて、そこをぼちっと押すと、イベント企画として地域の人を呼んだり、他校の生徒を呼んだりしてイベントができる。高校生の自主的な活動の一番の場所として、公民館に行くのではなくて、身近な学校でそれができるとなると、学校の教育活動で閉じない青少年活動の活性化ができるのではないかとすごく思ったところでした。

妄想が多いところではあるのですが、そんな絵を描けると面白いのではないかというのが私の意見です。

**【横田委員】** 個人的に国際支援のNPOにも関わってまして、今ウガンダとの接点があり、国際理解イベントであったり、国際理解教育にも携わっているのですが、NPOとしてイベントを実施する場所として学校というのは今まで選択肢として考えたことがなかったです。若い人の巻き込みをどうするか、ユースとの接点をどう持つかみたいなことが常に課題としてあるので、学校をそういった場として提供していただける可能性があるというのはすごくNPOにとってはチャンスだなと、今いろいろなお話を聞いていて思いました。

例えば学校側として一律にどんな団体にでも貸し出すのはものすごくハードルが高くな

るので、その辺のスクリーニングをどうするのか、誰がやるのかというところが一番大きいと思ったところです。以前もこの話のときに、貸し出すのに管理団体、第三者に委託するような形で学校の負担を減らすのがいいのではないかという意見が出ていたと思うのですが、そういった管理を統一的なシステムをつくるとなるとすごく大々的になりますが、どこかが団体の信用性の評価や登録制度を設けるなど、一旦団体をスクリーニングした上で学校としてこの団体だったら受け入れられるということを審査するような、2段階の仕組みがあるとすごくやりやすいのではないかと思います。

あと、ゼロから関係性をつくるのはやはり難しいので、学校と接点を持てた市民団体であったり、学校の先生方や生徒と接点がある団体からまず始めて、そういった身近な団体から開放していくような段階的な取組であれば、学校としても実績を積んで、抵抗感なく広げていけるのではないかと思います。

**【広石委員】** グラウンドやテニスコート、体育館という意味では、コロナ禍で集団活動を避けるというか、しなくなったじゃないですか。スポーツなども、元々チームスポーツのバレーボールなど、みんな人間関係が面倒くさくて、やはりジョギングなどがいいみたいところが段々と。今は全体的にそういう傾向があるのですけれども、コロナ禍によって大分加速したと思うので、もしかしたらコロナ禍の回復というテーマで言うと、集団的な活動がものすごく好きな人はやっているのでしょうけれども、何となく全体的にそういったことに対する気持ちが一回下がってしまって、今年ぐらい、また今年の次ぐらいに戻ってくるのかもしれませんが、でも、どこかで何か面倒くさいことでなく、一人でできることでいいかみたいな感じにスポーツなどもなってしまうかもしれないと少し思いました。グループ活動の活性化といいますか、そういうようなところも実はセットでやらないと、もしかすると供給、需要という問題だけではない課題もあるかもしれないと思いました。

**【笹井会長】** この間の東京オリンピックも今度のパリのオリンピックもそうですけれども、ニューススポーツと呼ばれている個人種目にすごく人気があるのですね。例えばボウリングなどのスポーツクライミング、あるいはスケートボード、みんな個人スポーツなのです。しかもサブカルチャーと言ったら失礼かもしれないけれども、メインの競技からすると「えっ？」みたいですよ。そうではなくて、個人が例えばいろいろな公園や道路でやっていたような話がスポーツ化になって、それがオリンピックの正式種目になるということは、そういうトレンドにあるのだと思います。だから、既存の枠組みだけで考え

るのではなくて、個人がどういうふうに自由に学べるか、スポーツができるか、レクリエーションができるかという観点もすごく大事なことだと思っています。

**【志々田副会長】**　そういう意味では、コロナだからこそかもしれないけれども、今、学校の部活動の移行のところ、学校の部活動も来ないのですね。部活動離れが言われていて、一方でものすごく強化するところとすごい差が出てきている。一生涯のスポーツや一生涯の音楽文化活動として楽しむ姿を見せられるのは地域の人たちの活動なのではないかと思うと、学校部活動の受皿をどこに持っていかみみたいな議論をしているけれども、学校は月曜日から金曜日まで、土・日は地元の学校でいろいろな文化サークルやスポーツサークルをやっているから好きなところへ行きましょうねみたいなことを東京都が先導してやるのも一つなのかな。それが地元の高等学校だったらいいのかな。よりよい市民活動のお手本というか、よりよい地域文化活動のサンプルみたいなものが都立学校で発信できるのはすごくやる意味があるのかなというふうには思っています。そうでないと、本当に若者たちのスポーツ活動や文化活動は廃れていってしまう。まして集団活動も、みんな一人一人が河原でモトクロスなどをやったりすることになる。それは寂しいな。やはり子供にはみんなで9人制バレーをやってほしいですね。

**【広石委員】**　確かにそうで、例えば今、子供たちにとってみたら、サッカーをしようと思うと昔みたいに公園でサッカーができない時代なので、きちんとサッカースクールなどに通わないとサッカーができない。チームスポーツもすごく課題がある。体験格差、機会格差みたいな話もあると思います。そういった意味では、都の施設なので、そういうような現状に対してそういう場所としてなる。実はグラウンドやテニスコートや武道館なども、そういう部分の政策的な意図が入ってもすごくいいのではないかと思います。

**【竹田委員】**　今の話に乗せて、地域、部活移行の分野はすごくいいと思ったのですが、あえて、チームスポーツもそうですし、私はたまたま文化部出身で、合唱部だったのです。チームで音楽を奏でる、チームで合唱をする。そういうのも実はかなり難しく、学校によっては合唱部がない学校もあったし、私の母校も2人しかいなくて、どうするという話です。地域の方々が地域部活的にやってくれば学校を貸す。優先順位をどこに付けるかという話のときに、積極的に高校生を受け入れてくれる団体であれば優先的に貸しますみたいなことをうまくできると結果的に部活移行的になると思います。私の友達で、本当は演劇をしたかったのだけれども、演劇部がなかったので、合唱部に入ってミュージカルをするというすごいことをやった人がいます。実は演劇サークルは地域にあるは

ずで、彼らが週1回演劇などをやってくれていたら、彼女は合唱部に入らずに、そこにいれば演劇ができただろうと思うと、そういう彼らの選択肢として、地域の方々が学校を使ってやってくれることによって増える。特に運動場などだけでなく学校内の施設もそういうところにつながられるとすごくニーズとしても上がってきますし、生徒にとってもいいのではないかと思います。

**【笹井会長】** そろそろ時間ですが、今日の議論はこの辺にしたいと思います。活発に御議論いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、事務局から今後の予定についての御説明をお願いしたいと思います。

**【生涯学習課長】** 笹井会長、ありがとうございます。それから、委員の皆様も本当にありがとうございました。

今後の予定であります。令和5年7月18日（火曜日）午後3時から第13回全体会を開催したいと考えております。会場については都庁第二本庁舎31階特別会議室25ですから、このフロアの向こうになると思います。

事務局からは以上であります。

**【笹井会長】** ありがとうございました。

これで東京都生涯学習審議会第12回の全体会を終了させていただきます。皆様、どうも御協力ありがとうございました。

閉会：午後4時01分